

株式会社 SIN 行動計画

仕事と生活の調和を図りながら働く労働者の生活環境変化に対応するため、次のとおり行動計画を策定する。

計画期間 令和8年2月16日～令和13年2月15日

計画内容 令和8年2月16日より育児・介護休業法を上回る措置を導入したため、従業員へ周知し利用を促す。